## 「第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画(素案)」に対して寄せられた御意見と旭川市の考え方

- 〇 意見提出手続期間 令和5年12月22日(金曜日)から令和6年1月26日(金曜日)まで
- 〇 意見の件数等 6者(個人6人)から16件
- ※ 御意見につきましては、原文どおりを基本としておりますが、一部読みやすくするため、修正を行っております。
- ※ 原文に個人名などが記載されている場合はく >で表記しています。

No.	御意見	旭川市の考え方
1	基幹相談支援センター),行政(障害福祉、保健所、住宅政策)等の関係者で構成する協議の場を令和4年度末までに9回開催し、地域の現状と課題解決に向けた取組等の確認シートを作成しました。(3)成果目標達成に向けた取組=ア、協議の場に先立ってコアメンバーで成果目標を共有し、協議の場で目標選定、目標達成に向けた活動、活動結果の評価までの一連の取組が円滑に進められるよう努めます。イ、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い・教育(普及啓	いただいた御意見を踏まえて,本計画第7章の2(2)に,以下の文章を書き加えました。 「支援員として就労するために資格を必要とする職種について,資格取得を促進する取組を検討します。」
2	3. 障害福祉関係の推移=第6期計画期間までの進捗状況を見ると、全国共通の基準により実施される障害福祉サービス等及び障害児通所支援等に係る事業費(以下「サービス事業費」という。)が毎年増加しており、今和4年度の決算額は約122億円と、平成29年度の決算額の約1.18倍となっています。このことは、多くの障がい者がサービスを利用できるようになっているということであり、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等事業者が積極的に事業展開を進めることで本市におけるサービス提供体制が拡大していることを示しています。一方サービス事業費の増加にもかかわらず、個々の障害福祉サービス等及び障害児通所支援等については、重度障がい者、医療的ケアを必要とする人、強度の行動障がいのある人等が利用可能な事業所が限られている等の課題が第6期計画期間中から続いています。また、サービス事業費が増加する一方、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を補完するものとして、地域の実情等に合わせ、市町村の創意工夫により実施可能となる地域生活支援事業の予算を確保することが難しい状況も続いています。	いただいた御意見は、今回の素案と概ね同様の内容であり、今後本計画に基づき、本市における福祉サービスの提供体

No.	御意見	旭川市の考え方
3	色々計画がありますが、一番は支援員さんの報酬を他職より高くする事です。何をするにも、職員さんが十分でなくては、何もできません。 1. 旭川地方手当などを作る。 2. 学生に返済なしの奨学金を作る。 3. 十分な職員体制を作り休日など、働きやすい環境を作る。 今一番早急にできる事は、報酬を上げる、この一言に尽きます。	支援員の増加施策に関しましては、障害福祉サービス事業所等における担い手不足にもつながる課題ですので、本計画における担い手不足対応の内容を踏まえながら、いただいた御意見を今後の計画推進の参考とさせていただきます。
7 v 4 4 4 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	移動支援事業	移動支援事業に関しましては、潜在的需要が一定程度あるものと認識しており、いただいた御意見を踏まえて、本計画第6章の1(4)ウの内容を以下のとおり修正しました。
	今,私の回りの知的障がい者の人達はまったくと言うほど移動支援サービスが使えないと言ってます。市から支援時間を支給されています。 使える事業が少なく、現実には使えないのは、福祉関係者の方々では知られています。地域で生活するように地域で生活で	「今後も安定したサービス提供体制を維持するため、障害福祉サービスの訪問でいるの住み分けや、地域でな報酬の事業者のニーズを踏まえめる。」 → 「今後も安定したサービス提供体制を進ます。」 → 「今後も安定したサービス提供体制を を変定したサービスはは体施を 大の実情がある。 ははいっと、 がはいっと、 がはいっと、 がはいっと、 はいいっと、 はいいっと、 はいい。 はいい。 はいいい。 はいいいい。 はいいい。 はいいいい。 はいいいいいい、 はいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい
		見込量につきましては,第6期計画における実績値に基づき算出したものです。
	相談支援事業 旭川市では、令和5年4月に相談支援事業を障がい別より地域分けにしました。なぜでしょうか?今求められている事は、ワンストップで問題を解決する事ではないでしょうか。もっとも専門的でもっとも十分な実践経験持って相談者を的確にみちびく。相談支援をおこなう人々は、もっとも専門的でもっとも十分な実務経験にもとずき、相談支援やアドバイスをするべき人です。問題を抱えこんだり、未解決にするような事がおきないようにする。関係各所と連携して、協働して的確な支援をして欲しい。相談支援員、個人の責務だけではなく、全体的なスキルアップに務めて、さらにスーパーバイザーの養成をする事が旭川市の喫緊の責務であると思う。	地域分けは、障がい者等への一般的な 相談対応の体制整備の一般的なも支援を担う。この体制で関係を担う事業では、 接を担う。事業では、 接を担うがでは、 を担うがでは、 を担うがでは、 を担いができまがでは、 を開催しては、 を開催しては、 を開催しては、 を開催しては、 を開催しては、 を開催しては、 の会け に を に のののののののののののののののののののののののののののののののの

No.	御意見	旭川市の考え方
4	〇障がい者の移動に関する支援制度があるが思う様に使えない状況です。医療的ケアが必要な方や地域で暮らすために余暇 活動等にも必要に感じます。	移動支援事業に関しましては、潜在的需要が一定程度あるものと認識しており、いただいた御意見を踏まえて、本計画第6章の1(4)ウの内容を以下のとおり修正しました。
		「今後も安定したサービス提供体制を維持するため、障害福祉サービスの訪問系サービスとの住み分けや、地域の実情や事業者のニーズを踏まえた適正な報酬の在り方について検討を進める必要があります。」
		「今後も安定したサービス提供体制を維持するため、事業所増加に向けた施策や障害福祉サービスの訪問系サービスとの住み分け、地域の実情や事業者のニーズを踏まえた適正な報酬の在り方について検討していきます。」
	〇「支援員不足」ー報酬の見直し、職場の環境作りなど早急に進めて欲しい。	支援員の増加施策に関しましては、障害福祉サービス事業所等における担い手不足にもつながる課題ですので、いただいた御意見のとおりスピード感を持って、本計画における担い手不足対応の取組を進めます。
	〇計画相談支援について 専門員さんが担当する件数が多く大変なので、スーパーバイザーとなる方が対応する体制も必要では?	本市では相談支援専門員の絶対数が少ないことが、計画相談支援の利用が進まない主要な要因と考えています。課題解消に最も有効なのは相談支援専門員を増加させることと思われるため、本計画における担い手不足対応の取組を進めます。
	〇災害時に備えて一障がいのある方が避難できる場所,又避難場所で必要なものや支援が個々に違うので,障がいのある方の把握が必要に思います。	本市では、障がいのある方を含む災害時の避難に支援が必要な方の把握に努め、避難行動要支援者名簿を作成しています。 本人の同意を得られた名簿は、平時から地域の関係者に提供して、避難支援の方法を検討いただくなど、避難支援体制の構築を支援するほか、災害時対応に向けては本計画第7章の4に記載するとおり取り組みます。

No.	御意見	旭川市の考え方
5	〇相談支援専門員(計画相談支援事業所)について 計画相談を利用するまでに旭川市は年単位の待機です。他市町村は待機があったとしても3か月程度とのこと。研修等で 旭川市の現状を聞いた他市町村の相談支援専門員の方々は驚かれます。「旭川市の規模だから」とフォローしてくれます が、旭川市の規模だからこそ早々に調整しなければならない分野なのではないかと思います。利用したい時には使えず年単 位で待機し、計画相談の順番が回ってきた時には、すでに福祉サービス利用が開始されある程度回っている時であるため、 今更計画相談が入る意味がわからずキャンセルする方も少なくない状態が続いていることについてどういう考えか?アン ケート結果にあった「相談支援専門員が疲弊している…(同様の回答70件)には納得です。だからこそ、ここまで旭川市 の相談支援専門員や計画相談支援事業所の数が少なく、報酬等の整備がさえず、かつ進まない最大の理由は何か?	本市では相談支援専門員の絶対数が少なく、計画相談支援を必要とする利用者に支援が届きにくい状況にあることは、早急に解消すべき課題の一つであると考えています。相談支援専門員の増加施策に関しましては、本計画における担い手不足対応の取組を進めます。
	〇保育所等訪問支援について 利用が低調だった理由の1つは、福祉サービス利用時に計画相談が入らなかったことで、サービス調整段階で保育所等訪問支援の情報が入りにくいことではないか?また、訪問支援ができる人材が少ないとも聞きますがそのあたりの現状はどうなのか?幼稚園や保育所などの現場職員の力量が上がっている分、知識ない方が保育所等訪問支援に来ることは、現場としても必要性を感じないのではないか?	御意見のとおりのとおりのとおりのとおりのというでのにとが利用と対かる可能性は富なとはある人は言語を限調のとなり、ついます。のが理想を関連の表がでのでのでもありません。まれば、本計画には、いただきまりを表し、ただきまりを表し、ただきまりを表し、といただきまりを表し、というには、いいっただきまりでのでは、いいっただきまりである。
	〇旭川市でイメージするインクルージョン保育はどのようなものか?表現は悪いですが、「いつでも誰でもみんな一緒」というのは現実的に現場では難しいですし、意味がなく、むしろ悪いお互いに悪い影響しかない場合もあると思います。インクルージョンの調整に保育所等訪問が入れる体制が理想ですが、それまでの道のりがかなり長いようにしか感じません。	インクルージョンの推進に関しましては、現実的に現場が対応できる範囲に配慮しながら、障がい児支援の提供体制の整備等を進めます。
6	①障害児相談支援について。支給決定者が通所支援全体の19%というのは、他都市と比較してもかなり問題な数字と思っています。利用したくても「1~2年待ち」と言われ、大多数が諦めています。支給決定時の計画立案も大事ですが、利用中の支援や相談が継続することが適切な支援、親の支えにもなると思います。利用開始すればいいものではない。事業所へのアンケート結果の資料編9ページにある「11計画相談支援事業所増加に向けた取組」に記載されている内容すべてが大事な指摘と思います。一つ一つに市としての考えを回答されているのでしょうか。その回答を市民にも公表を希望します。	障害児通所支援の利用者が相談支援専門員によるモニタリング等を受けるるということは、御意見のとおうと考えています。解決に向けては相談支援専門員におっては相談支援専門員におってはる必要があるため、本計画におってと対応の取組を進めます。事業所へのアンケートは質問を受けける趣旨で実施しているわけではない。一つ一つに回答はしていません。
	②保育所等訪問支援について。サービス受給者証発行時の保護者の主なニーズは児童発達支援であると思われ、当支援を知らない場合も多い。手続きの際にもっと保護者へ事業の周知をしてほしい。これも仮プランで発進している弊害かもしれない。	保育所等訪問支援の利用促進を図る上で、保護者への事業の周知は重要な一要素であると考えています。利用促進に向けては本計画における障がい児支援の提供体制の整備等の内容を踏まえながら、いただいた御意見を今後の計画推進の参考とさせていただきます。
	③他の民間児童発達支援センターの送迎は個別対応だが、市の児童発達支援センターの愛育センターの送迎は既定のバス停までいかなくてはならず、利用しにくさを感じる。	御意見を踏まえて、今後の検討はして まいりますが、愛育センターの利用者は 非常に多いため、送迎に関する個別対応 の体制構築は現時点では困難です。
	④居宅介護支援事業所の撤退が相次いだことの考えられる理由はなんでしょうか。重度の障害をもつ方のみならず,精神障害者福祉保健手帳所持者も3級の増加が顕著であり,自宅で社会生活を営む精神障害者の方にとって大事な支援と思う。	支援員不足が一因と考えられるため, 増加に向けて、本計画における担い手不 足対応の取組を進めます。